

収支報告書（令和4年分）

（平成 年 月 日開催パーティー分）

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に を入れること。

* 1～4は提出日現在の内容を記入

- ふりがな
- 1 政治団体の名称
 - 2 主たる事務所の所在地
 - 3 代表者の氏名
 - 4 会計責任者の氏名

くぼたかい	
久保田会	
群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
茂木 新市	(受付印) 群馬県 -5.6.19 選挙管理委員会 收受
久保田 文丈	

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体 (資金管理団体を含む)
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

久保田真知子

(電話連絡先)

0276-63-8386

(選管使用欄)

番号
4157

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
* 以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）	
公職の種類 (選挙区等)	(現・候)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)	
* 国会議員関係政治団体以外の団体は空欄	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る 国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名	
公職の種類 (選挙区等)	(現・候)

資金管理団体の指定の期間	
* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入	
平成 年 月 日 から	
平成 年 月 日 まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入	
平成 年 月 日 から	
平成 年 月 日 まで	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	-----A=B+C	1,708,270
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	----- B	272,270
(本年の収入額)	----- C	1,436,000
支 出 総 額	----- D	1448445 437,765
翌年への繰越額	----- E=A-D	259825 270,505

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0 人

(2) 寄 附	*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上	
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附		(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		(その7)に内訳を記載 ←
(ウ) 政治団体からの寄附	1,300,000	(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,300,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附		(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	1,300,000	

政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
幹部役員懇談会費	18,000	スタッフ懇談費会費@3000×6名
スタッフ役員懇談会費	50,000	会費@2000円×25名
役員懇談会費	10,000	会費@500円×20名
グランドゴルフ参加費	58,000	邑楽町グランドゴルフ参加費@500×116名
この頁の小計	136,000	政治資金パーティーを開催した場合は、開催年月日及び開催場所を「備考」欄に記載すること。また、収入金額が1,000万円以上の場合は(その10)、1つのパーティーにつき、同一の者が20万円を超えてパーティー券を購入した場合は(その11)を作成すること。
合計	136,000	

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考	
自由民主党群馬県邑楽郡第二支部	100,000	4 6 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24		久保田順一郎		
自由民主党群馬県邑楽郡第二支部	100,000	4 7 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24		久保田順一郎		
自由民主党群馬県邑楽郡第二支部	100,000	4 8 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24		久保田順一郎		
自由民主党群馬県邑楽郡第二支部	200,000	4 9 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24		久保田順一郎		
自由民主党群馬県邑楽郡第二支部	200,000	4 10 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24		久保田順一郎		
自由民主党群馬県邑楽郡第二支部	200,000	4 10 27	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24		久保田順一郎		
自由民主党群馬県邑楽郡第二支部	200,000	4 10 29	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24		久保田順一郎		
自由民主党群馬県邑楽郡第二支部	100,000	4 11 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24		久保田順一郎		
自由民主党群馬県邑楽郡第二支部	100,000	4 12 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24		久保田順一郎		
この頁の小計	1,300,000		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。				
その他の寄附							
合 計	1,300,000						

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項	目	金	額	備 考														
				うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)※														
1	經常経費	(1) 人	件	費	0													
		(2) 光	熱	水	費	0												
		(3) 備	品	・	消	耗	品	費	10,680									
		(4) 事	務	所	費	0												
		小	計	(經常経費の計)	10,680	0												
2	政治活動費	(1) 組	織	活	動	費	957,559	946,879										
		(2) 選	挙	関	係	費	0											
		(3) 機	関	紙	誌	の	発	行	そ	の	他	の	事	業	費	480,206	0	ア～エの計を記載
			(ア～エの計)															
		ア	機	関	紙	誌	の	発	行	事	業	費	0					
		イ	宣	伝	事	業	費	480,206										
		ウ	政	治	資	金	パ	ー	ティ	ー	開	催	事	業	費	0		
		エ	そ	の	他	の	事	業	費	0								
		(4) 調	査	研	究	費	0											
		(5) 寄	附	・	交	付	金	0										
(6) そ	の	他	の	経	費	0												
小	計	(政治活動費の計)	1,437,765	0														
合	計	1,448,445																

※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
幹部役員懇談会費	53,390	4 7 3	神蔵	邑楽郡邑楽町中野1806-1	
スタッフ役員懇談会費	58,800	4 8 31	たかまつ	邑楽郡邑楽町中野4555-7	
この頁の小計	112,190				
その他の支出	733,659				
合計	845,849				

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費			
		(行事費) ←項目別区分(小分類) を記入 (その13裏面又は要領参照)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
グランドゴルフ大会	111,710	4 12 21	(有) 西沢商店	群馬県高崎市八千代町1-3-3	
この頁の小計	111,710				
その他の支出					
合計	111,710				

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以上の支出)を合計した額を記入。

(その15)

※項目別区分ごとに別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(広報費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
ポスター作製費	198,000	4 10 29	(株)小林印刷所	邑楽郡邑楽郡大泉町東小泉1-5-8		
ポスター作製費	154,000	4 10 29	(株)小林印刷所	邑楽郡邑楽郡大泉町東小泉1-5-8		
この頁の小計	352,000					
その他の支出	128,206					
合計	480,206					

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載すること。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

* 添付したものに を入れること。

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成25年6月19日

政治団体の名称

久保田会

会計責任者の氏名

久保田文丈



* 代表者については解散年分のみ必要（通常は不要）

代表者の氏名

印

* 解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体指定取消届」（資金管理団体のみ）も同時に提出すること。